

## 中小企業・小規模事業者の耐震化の推進

政策提言先 国土交通省

### 政策提言の要旨

今後30年以内に発生する確率が70%から80%とされている南海トラフ地震では、東日本大震災を上回る被害が想定されており、復興が長期化した場合、地域に根差した地場産業が衰退し、被災地からの人工流出を加速させる恐れがあります。

被害を最小化し、復旧・復興までの期間を短縮させるには、住宅のみならず、民間事業者の建築物に関しても、事前の防災・減災対策を促進することが重要であると考えます。

このため、中小企業・小規模事業者が行う事業所等の耐震改修工事について、補助率のかさ上げを行う必要があると考えます。

### 【政策提言の具体的内容】

- ・耐震化支援策である「住宅・建築物安全ストック形成事業（社会資本整備総合交付金）」では、建築物の耐震診断、耐震設計、耐震改修工事が対象となっているが、耐震改修工事に対する補助率が23%であり、事業者の負担が大きい。
- ・耐震改修工事には多額の費用が必要となるため、耐震診断・耐震設計と同様に、補助率を2/3とすること。

### 【政策提言の理由】

南海トラフ地震による被害は、東日本大震災を上回る想定となっており、復興が長期化した場合、地域に根差した地場産業が衰退し、被災地からの人口流出を加速させる恐れがあります。

被害を最小化し、復旧・復興までの期間を短縮させるには、住宅のみならず、民間事業者の建築物に関しても、事前の防災・減災対策を推進することが重要であると考えます。

能登半島地震では、被害を受けた中小企業・小規模事業者の数や被害額について、詳細な情報が未だ公表されていませんが、2月末から「なりわい再建支援補助金」の申請受付を開始し、特に中小企業・小規模事業者に対して手厚い支援を行っています。

地域に根差した地場産業を守り、人口流出を防ぐため、また、事後的な支援策の財政規模を抑えるためにも、中小企業・小規模事業者が行う事業所、工場等の耐震化の取組に対して、より手厚い支援を行うことにより、事前の防災・減災対策を進めることが必要です。

【高知県担当課】 商工労働部 商工政策課